

# 資料一 3

## 今後の栽培漁業推進の基本的な考え方（案）

※今後の「栽培漁業推進の基本方針（案）」については、次の考え方を基本として検討を行うものとする。

### 1 対象魚種について

(1) 対象魚種については、現行のヒラメ、アワビ、クロダイ、クルマエビの4種を基本に、沿岸市町・漁業団体の意向や、新たな対象魚種として技術開発中のキジハタ、アカムツの事業化の見通し等を踏まえ、検討を行う。

### 2 生産性向上について

(1) 種苗生産コストの削減、技術開発等による生残率の向上など、生産の効率化を図る。

(2) 放流後の回収率等を把握しながら、放流手法の改善等による放流効果の向上を図る。

### 3 推進体制について

(1) 滑川と氷見の両栽培漁業センターについて、適切な役割分担のもと、最大限の活用を図る。

(2) その中で、老朽化した氷見センターについては、定期的なメンテナンス等による現行の海水取水管の有効活用や海水の効率的利用を図るとともに、教育・観光面での活用について検討を行う。